

1. 現状の課題と庁舎整備の必要性

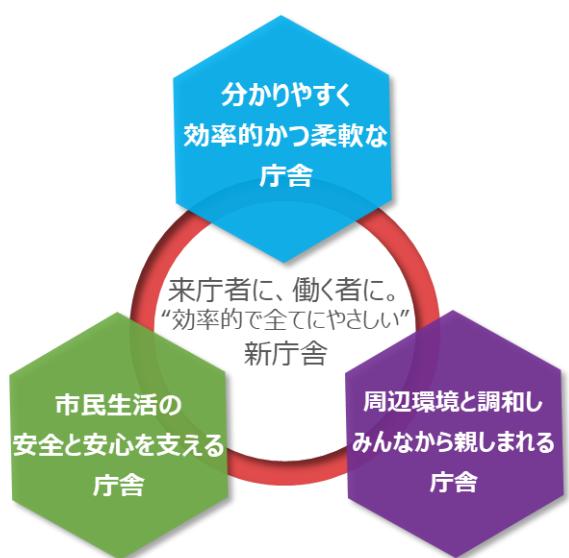
現庁舎は、建設から相当年数（旧館1954年～、新館1971年～）が経過し、施設が老朽化し、耐震性能が不足しており、災害時において防災拠点として機能しなくなる可能性があるほか、増築を重ねてきた結果、庁舎全体の機能構成が複雑で分かり難く、庁舎内が狭あい化しスペースが十分に確保できずにユニバーサルデザインやセキュリティへの配慮が不十分となっていることから、庁舎を建替えにより整備することとしました。



2. 新庁舎の導入機能

新庁舎の基本理念

「来庁者に、働く者に。『効率的で全てにやさしい』新庁舎」



- ◆ 分かりやすく効率的かつ柔軟な庁舎
利用する市民にとっては、必要な行政サービスがスムーズに受けられる利便性が確保され、職員・議員にとっても効率的に職務が果たせるとともに、将来の変化に備えて柔軟性も兼ね備えた庁舎とする。【窓口・執務・議会】
- ◆ 市民生活の安全と安心を支える庁舎
災害時の防災拠点として、市民を守る機能を確実に備えるとともに、訪れたすべての人々が不安なく利用できる施設計画とし、市民の安全と安心を支える庁舎とする。【防災拠点・セキュリティ・ユニバーサルデザイン】
- ◆ 周辺環境と調和しみんなから親しまれる庁舎
環境負荷低減やライフサイクルコスト削減に配慮するとともに、岸和田城などの周辺環境にも配慮することで馴染みやすい施設計画とし、市民が憩え、みんなから親しまれる庁舎とする。【環境・歴史・文化・景観、市民交流・情報発信】

3. 施設計画

○建設位置 ⇒ 現庁舎位置での建設

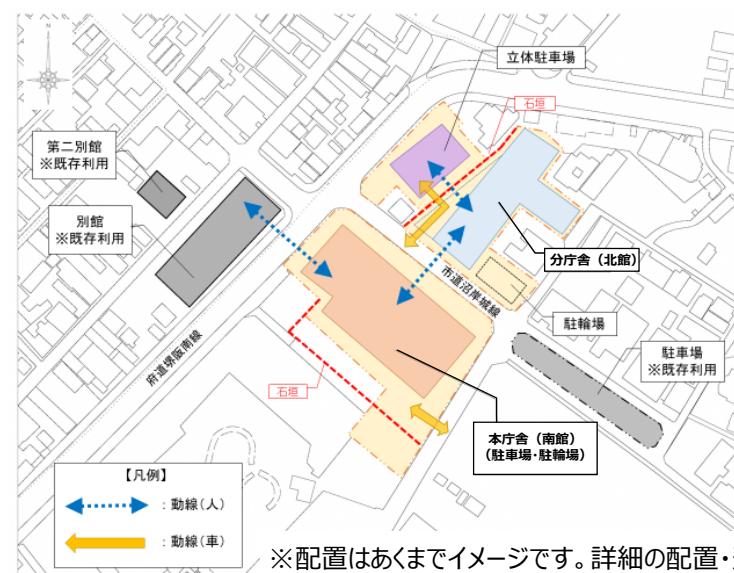
財政負担軽減のため、市が所有する庁舎建設の規模を確保できる土地を建設候補地に抽出しました。その後、評価指標を設定して候補地を評価、土地利用に関する民間事業者へのサウンディング、市民説明会のご意見等を踏まえ、総合的に判断し、平成30年度に現庁舎位置での建設を決定しました。

○新庁舎の規模 ⇒ 約15,400㎡（延床面積）

平成30年度に実施した執務環境調査（現在の執務室等の使用状況や課題に関する調査・分析を行い、新庁舎における機能的な執務空間のあり方等の条件を整理）結果を基に、新庁舎への入居予定職員数から必要な床面積（市民スペースや共用スペース等含む）を算定しています。
新庁舎建設中の市民サービス及び行政効率の低下や、新庁舎及び仮設庁舎に要する費用を抑制するため、耐震性能を満たし耐用年数上使用可能な「別館・第2別館を継続して使用すること」、また「文書・物品量を現状から50%削減」を目標とすることで、新庁舎の規模を必要最小限に抑えています。

○配置計画 ⇒ 2棟建て（本庁舎：議会・企画・総務関係、分庁舎：窓口関係）

- 必要床面積を確保するため、本庁舎（議会・企画・総務関係）と分庁舎（窓口関係）に分けて整備します。
- 上下水道局倉庫敷地に立体駐車場、本庁舎に地下駐車場を整備し、本・分庁舎間の往來を抑制します。
- 公用車は、第4来庁者駐車場（裁判所跡）へ集約します。
- 先ず分庁舎・立体駐車場・仮設庁舎を整備し、職員移転後に、現在の庁舎を解体・本庁舎を整備します。



整備対象	延べ面積
本庁舎	約7,900㎡
地下駐車場・駐輪場	約3,000㎡ (約80台)
分庁舎	約7,500㎡
立体駐車場	約3,200㎡ (約70台)
仮設庁舎	約4,000㎡

4. 事業計画

○概算事業費

区分	金額(億円)	備考
設計費	6.79	本・分・仮設庁舎基本・実施設計+工事監理
建設費	109.8	本・分・仮設庁舎・立体駐車場の整備のほか、外構整備、解体費を含む
その他経費	3.1	什器備品・移転費
合計	119.6 (131.6)	() は税込金額

○財源

区分	金額(億円)
地方債 (市町村役場機能緊急保全事業債)	113.9
庁舎建設基金	12.7
一般財源	5.0
合計	131.6

※庁舎の建設事業費単価は、計画作成時点でのJBCI(一般財団法人建設物価調査会)の建設単価を採用。調査によって内容が変わる、造成工事費、地盤改良費、止水対策工事費、その他経費等は別途とします。

○事業化スケジュール

令和2年度にデザインビルド（基本実施設計・施行一括発注）発注のためのプロポーザル公募を実施します。令和2年度末から基本・実施設計に着手、令和4年度に工事着手し、令和10年度の完全供用開始を目指します。

